

「児童手当 現況届」をかいて、ゆうびんで、だしてください。

しめきり：6月30日（火曜日）

現況届（げんきょうとどけ）は、6月分からの児童手当をもらえるかをはんだんするための、たいせつなものです。**ださないと、手当がもらえません。かならずしめきりまでに、だしてください。**

令和8年6月1日 のときのことを、書いてください。Romaji で書いてもいいです。

※いんさつにまちがいがあるときや、かきまちがえたときは、せんをひいて、かきなおしてください。

みほん（表面）

受給者（手当をもらっている人で手紙のあてなの人）

【みんな確認するところ】
ふりがな、性別、生年月日

【みんな書くところ】
氏名、電話番号（昼間つながる番号）、勤務先

【あてはまる人だけ書くもの】
2026年1月1日の住所（いまの住所とちがうとき）、加入する年金等（2歳までのこどもがいる人）

配偶者（はいぐうしゃ）

【みんな書くところ】
氏名、生年月日、電話番号（昼間つながる番号）、勤務先、住所（同居か別居に☑）

【あてはまる人だけ書くもの】
住所（受給者とちがうとき）、2026年1月1日の住所（いまの住所とちがうとき）

お子さま（こども）

【みんな書くところ】
続柄、住所、監護有/無*
*こどものめんどろをみていたら、「有」です。

【あてはまる人だけ書くもの】
生計関係*（2008年4月2日よりあとに生まれた子）、生計費負担（2004年4月2日～2008年4月1日生まれの子）
*受給者が父か母のときは「同一」、ちがうときは「維持」です。

この紙で、手当をもらう人をかえられません。

記入日（書いた日）

記入日 令和8年 6月 9日

〒471-8501
豊田市西町3丁目60番地

豊田 太郎 様
通知書番号（00010-12345678）

豊田市長様 令和8年度 児童手当 現況届
私及び私と同居する又は生計を同じくする者の課税資料等を確認されることに同意します。

受給者 ※本枠内を記入してください。

ふりがな	トヨタ タロウ		
氏名	豊田 太郎		
性別	男	生年月日	平成 元年 1月 1日
電話番号	090-1234-1234		
令和8年1月1日時点の住所	※現在と異なる場合に記入してください		
勤務先	豊田株式会社		
加入する年金等	☒ 厚生年金 ☐ 私立学校教職員共済 ☐ 国民年金 ☐ その他（ ）		

配偶者

ふりがな	トヨタ ハナコ		
氏名	豊田 花子		
生年月日	昭和 2年 1月 2日	電話番号	1234-5678
職業	☐ 会社員 ☒ 専業主婦		
勤務先	豊田市		
住所	同居 ☒ 別居 ☐		
令和8年1月1日時点の住所	※上欄と異なる場合に記入してください		

配偶者（はいぐうしゃ）
がいないときは、書かなくてよいです。

お子さま ※受給者が養育する平成16年4月2日～令和8年5月31日生まれの子全員について記入してください。

氏名	性別	生年月日	続柄	住所	監護有無	生計関係	生計費負担	備考
豊田 春斗	男	平成16年 6月 1日	子	同居 別居・留学 有・無	同一・維持 有・無	有・無		
豊田 夏子	女	平成17年 7月 10日	子	同居 別居・留学 有・無	同一・維持 有・無	有・無		
豊田 秋子	男	平成23年 9月 1日	子	同居 別居・留学 有・無	同一・維持 有・無	有・無		
豊田 冬斗	女	平成24年 10月 5日	子	同居 別居・留学 有・無	同一・維持 有・無	有・無		
豊田 愛子	女	令和 6年 5月 20日	孫	同居 別居・留学 有・無	同一・維持 有・無	有・無		
				同居・別居・留学 有・無	同一・維持 有・無	有・無		

誤りがないか確認してください。

※氏名が長くすべて印字されていない場合は、追記してください。

「有」に○がないときは、児童手当がもらえません。

書いてください

申立書

監護養育 ※高校生年代以下の児童の続柄が「子」以外の方のみ記入してください	別居監護 ※高校生年代以下の児童と別居している方のみ記入してください
児童を監護することになった理由 孫の親が未成年のため、私が孫の監護をしています。	住居費上別居している児童の住所 名古屋市〇〇区〇〇 〇〇〇寮 102号室
監護状況生計関係 食費、家賃等の児童の養育に関する費用を負担し、日常生活上の世話・必要な保護を行っています。	別居の理由 児童の進学のため
	監護状況生計関係 週末には面会し、児童の養育に関する費用等を支払っています。

申立書（2008年4月2日よりあとに生まれたこどもが当てはまれば書く。）

監護養育：こどもの続柄が「子」でない人だけ書いてください。

別居監護：こどもと別居している人だけ書いてください。

審査（しんさ）の結果（けっか）について

昨年までは結果（けっか）のはがきを送っていましたが、**今回からは送りません。**

6月30日までに紙を出して、内容に問題がなかった人には、8月14日（金曜日）に手当を振込します。通帳などで確認してください。

審査で金額がかわる人や確認が必要な人には手紙を送ります。とどいたら必ず見てください。

みほん（裏面）

監護相当・生計費の負担についての確認書

ふりがな 氏名	申立人による監護相当の状況（いずれかに○）	（該当するものすべてに○）
とよた はると 豊田 春斗	1. 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2. 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3. その他（ ）	1. 生活費（食費、家賃等） 2. 学費 3. その他（ ）
個人番号	職業等（いずれかに○）※	通学先（学生の場合のみ）
1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3	学生 ・ 無職 ・ その他	卒業予定時期（学生の場合のみ）
令和 年 月		
ふりがな 氏名	申立人による監護相当の状況（いずれかに○）	申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに○）
とよた なつこ 豊田 夏子	1. 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2. 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3. その他（ ）	1. 生活費（食費、家賃等） 2. 学費 3. その他（ ）
個人番号	職業等（いずれかに○）※	通学先（学生の場合のみ）
7 8 9	学生 ・ 無職 ・ 無職	卒業予定時期（学生の場合のみ）
令和 年 月		

生活費（せいかつひ）などのめんどろをみている 2004 年 4 月 2 日～2008 年 4 月 1 日
生まれの子がいたら、書いてください。書いていない 2004 年 4 月 2 日～2008 年 4 月 1 日生まれの子は、手当の人数にかぞえません。

確認書

氏名、ふりがな、申立人による監護相当の状況、申立人による生計費の負担の状況、個人番号、職業等 を書いてください。

【学生に○をつけた人だけ】
通学先、卒業予定時期 も書いてください。

（参考）4 年制大学卒業年月	
現在 1 年生	令和 12 年 3 月
2 年生	令和 11 年 3 月
3 年生	令和 10 年 3 月
4 年生	令和 9 年 3 月

子どもが、仕事をしたり結婚して、生活費などのめんどろを
みなくなったときや、とうろくしていない子どもの、生活費をめんどろ
みるようになったときは、右の二次元コードをみて、
いっしょに手続きしてください。



ここに○があれば、
必ず書いてください。

もうしたてしよ 申立書（一時出国）	いちししゅこく ←ここに○のある方のみ記入してください
つぎ 次の質問に回答してください。	
(1) 児童は令和8年6月1日時点で日本国内に居 住 していますか？○をつけてください。	居 住 している ・ 居 住 していない
(2) これから日本を出国予定ですか？○をつけてください。	出 国 しない ・ 出 国 する 予定
質問は終わりです。今後 出国 するときは、おやこ応援課に教えてください。	しゅこくちゅう また 出 国 中 又は しゅこくよてい かた 出 国 予定の方は きにゅう 記入してください。
出 国 日	令和8年 8 月 1 日
にほんにゅうこくよてい 日本入 国 予定日	令和8年 8 月 10 日
しゅこくしやしめい 出 国 者 氏 名	豊田 秋子、豊田 愛子
しゅこくきゆう 出 国 理 由	愛子の父の実家に遊びに行くため
わたしの こども は しゅこく しますが、しゅこく してから 1 ねん い ない に にほん に きこく よてい です。	

申立書（一時出国）

(1) で「居住していない」
(日本にいない)、または、
(2) で「出国する予定」
をえらんだ人は、
出国した日、日本にもどる予
定の日、出国した人の名前、
出国理由を書いてください。
※出国のあいだは、手当を振
込しません。日本に戻ってき
たら、家族みんなのパスポ
ートをもっておやこ応援課に
来て ください。パスポートの確
認をしたあと、手当を振込し
ます。

よくある質問

Q なぜ 19～22 歳の子どもの名前が書いてあるのですか？

A 手当の金額は 0 円ですが、下の子の手当の金額に関係があるかもしれないので書いています。

Q 子どもが住民票（じゅうみんひょう）はおいたままで、じっさいちがう場所に住んでいます。このとき、
「同居」と「別居」どちらですか？

A 住民票が受給者と同じ場所なら「同居」です。日本国内に実際いないときは、申立書（一時出国）にそ
の ことを書いてください。

Q 6 月に豊田市からちがう市にひっこしましたが、現況届は出さないといけませんか？

A 豊田市から 6 月分の手当をもらうためには、紙を出す必要があります。

問合せ・郵便の送り先 豊田市役所おやこ応援課

住所 〒471-8501 豊田市西町 3—6 0 電話 0565-34-6966（平日 9:00～16:00）